



日ごろのお手入れはどうすれば良いですか？

1. 日ごろのお手入れについて

火災警報器はものをぶつかけたり、分解したりしないで下さい。また、スプレーを吹きかけたり、決められたシール以外の貼り付けや塗装をしないで下さい。正常に働かなくなる場合があります。

(1) 火災警報器の汚れ

台所などに設置した場合、油や煙などにより汚れが付着することがあります。家庭用中性洗剤を浸して十分絞った布で軽くふき取ってください。ベンジンやシンナーなどの有機溶剤は絶対に使用しないで下さい。

また、故障の原因になりますので水洗いは絶対にしないでください。



ご注意：本体周囲にある煙流入口は煙を感知する重要な部分です。塞いだり、傷をつけたりしますと警報器の機能を発揮できません。掃除のときは、十分注意してください。

(2) 火災警報器本体に破損、又はひびを生じた場合には正常に機能しないことがあります。破損しないよう注意してください。

(3) 火災警報機能の確認

機種によっては、火災警報器本体から下がっている引きひもを引く、あるいはボタンを押すなどにより火災警報器の作動試験ができます。

また、どちらもついていない場合は、タバコや線香の煙を吹きかけて確認してください。(作動試験は1カ月に1回程度行うことを、おすすめいたします。)

なお、次の場合には作動試験を必ず行ってください。

- ①初めて設置したとき
- ②電池を交換したとき
- ③汚れなどの掃除をしたとき
- ④設置場所を変更したとき
- ⑤故障や電池切れが疑われるとき
- ⑥長期留守にしたとき





日ごろのお手入れはどうすれば良いですか？

2.故障かな？と思ったら

(1) 作動試験をしても、警報が鳴らない

①電池の寿命又は電池ホルダ部のさびなどが考えられます。

電池を新しいものに交換又は電池接続部分を確認してください。

②電池を新しいものに交換しても作動しない場合は、

火災警報器の故障も考えられますので、

販売店または、メーカーにご相談ください。

(2) 火災ではないのに警報が鳴る

①ピッと短い音が一定の間隔で鳴る場合は、

電池切れの注意音です。火災ではありません。

電池を新しいものに交換をしてくだ

さい。電池交換しても注意音が鳴り続ける場合は機能異常が考えられますので、新しい火災警報器とお取り替えください。(電池交換が不要な機種は、新しい火災警報器とお取替えください。)

②タバコの煙、調理時の湯気や煙、ほこりなどの原因が考えられます。(P10参照)

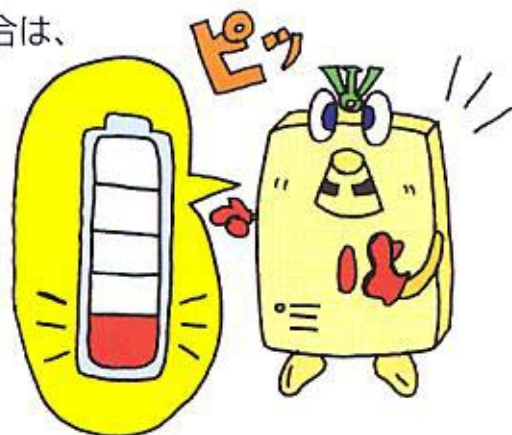
これらの場合数分間で警報は停止します。

③ひんぱんに警報が鳴るとき、又は警報を

一度止めても2、3度と鳴るとき、取り付け場所でひんぱんに②の現象が発生していませんか。その場合は取り付け場所を変更してください。それ以外るときは火災警報器の故障が考えられます。販売店または、メーカーにご相談ください。

④燻煙式の殺虫剤等を使用する場合、火災

警報器が警報を発することがありますので、火災警報器を取り外す、ビニール袋で覆うまたは、ACプラグを抜くなどしてください。(燻煙式の殺虫剤などを使用した後は、速やかに元に戻してください。)



3.交換期限について

火災警報器の交換期限は機種により異なります。

(1) 自動試験機能の付いていないタイプ

交換期限は、火災警報器本体に表示されています。取り付け時に交換期限を必ず確認し、表示された交換期限がきたら本体ごと交換してください。

(2) 自動試験機能付のタイプ

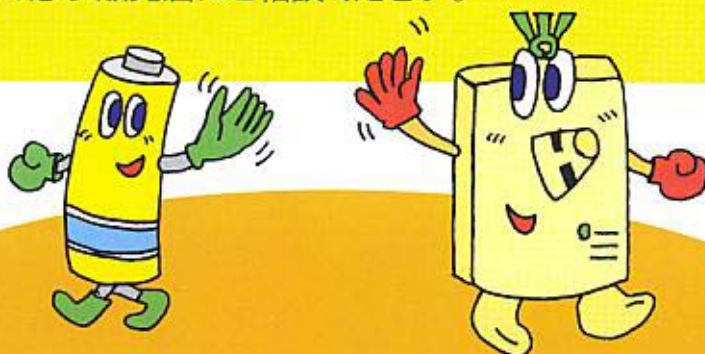
自動試験機能付の火災警報器は、表示された交換期限または、機能の異常警報が出たときに本体ごと交換してください。

4.火災警報器の廃棄について

交換した火災警報器や電池は市町村条例に基づいて廃棄してください。

*その他火災警報器の廃棄に関する注意事項

国内で生産されている煙で見つけるタイプの火災警報器は作動原理図で説明しましたように、光の反射を利用したものですが、海外で生産された警報器の中には放射線源を用いた「イオン化式」と呼ばれるものがあります。「イオン化式」を廃棄する場合は、法令で定められた特別の廃棄処理が必要です、必ず販売店にご相談ください。



市町村条例に基づいて廃棄してください。